

住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等

(環境省「断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業」含む)



令和4年度補正予算 : 1,000億円

既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- ・ 既存住宅の早期の省エネ化による、エネルギー価格高騰への対応（冷暖房費負担の軽減）。
- ・ 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）への貢献。
- ・ 2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献。

2. 事業内容

① 既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。

既存住宅における断熱窓への改修

補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）

対象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事

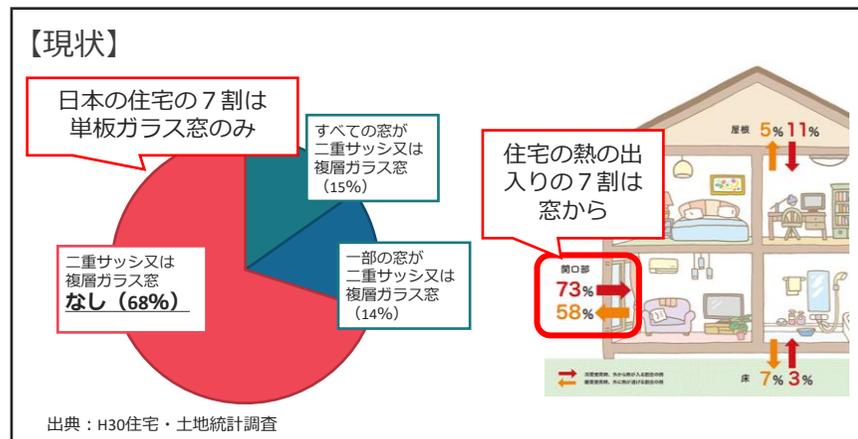
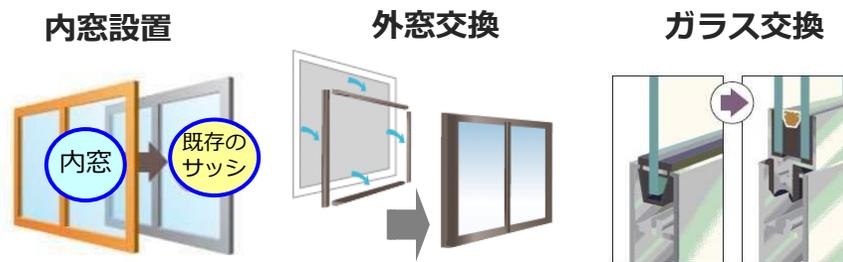
（熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

② 本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ① 間接補助事業 ② 委託事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 補助事業対象の例



お問合せ先： 経済産業省 製造産業局 生活製品課 住宅産業室
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341